

(裏)

高知市収入証紙貼付け欄

手数料 (円)

許可申請の代理者	住所(事務所の所在地)	(〒)
	氏名(名称)	
	電話番号	
許可証の送付先	<input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 施工者 <input type="checkbox"/> 許可申請の代理者	
更新通知の送付先	<input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 管理者 <input type="checkbox"/> 施工者 <input type="checkbox"/> 許可申請の代理者	

留意事項

注 1 新規又は変更等(表示内容又は意匠のみの変更の場合を除く。以下同じ。)の場合は、次の書類を2部添えてください。

- (1) 広告物等を表示し、又は設置する場所の位置図(敷地内独立広告物等にあつては当該土地の区域並びに区域内の建築物及びその周辺の公共施設の位置を示したもの、野立て広告物等にあつては当該土地の区域及びその周辺の公共施設の位置を示したもの)及び付近見取図(方位、道路及び目標となる地物を示したもの)
- (2) 広告物等の形状、面積、色彩、意匠、素材、位置、構造、寸法その他表示又は設置の方法を明らかにした仕様書及び図面(照明装置又は特殊装置を伴うものにあつてはその概要を示したもの、壁面等利用広告物等にあつては建築物及び工作物の立面図に位置を示したもの、屋上広告物等にあつては建築物の立面図に位置を示したもの、はり紙にあつてはその現物又は見本を含みます。)
- (3) 公益物件利用広告物等のときは、公益物件等認定書の写し
- (4) 条例第16条による許可を受けようとするときは、日本産業規格の標準色票における色相、明度及び彩度(マンセル値)を明らかにした図面

2 新規又は変更等の場合は、1の書類のほか次の書類も添えてください。

自家用広告物等以外の広告物等で表示面積が30平方メートルを超えるものときは、その広告物等の管理者が条例第24条第1項の規定による資格を有することを証明する書類の写し

3 更新の場合及び変更等であつて表示内容又は意匠のみを変更する場合は、広告物等安全点検報告書を添えてください。

4 「地域の区分」欄は、該当するものの番号を○で囲んでください。

5 この申請書は、所定の手数料分の高知市収入証紙とともに1部提出してください。

注 ※印欄は、新規の申請の場合は記入しないでください。